

# 博士学位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

2018年3月16日

京都橘大学大学院  
文化政策学研究所

本号は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 8 条の  
規程による公表を目的として、平成 30 年 3 月 16 日に本学において  
博士の学位（文政博論乙第 3 号）を授与した者の論文内容の要旨お  
よび論文審査の結果の要旨を収録したものである。

## 目 次

### 【課程博士】

1. 荒金 博美            博士（文化政策学）            文政博論乙第3号

学位論文題目：

歴史的遺産を活かした地域協働のまちづくりに関する研究  
—石川県加賀市を事例として—

論文内容の要旨	4
論文審査の結果の要旨	7

氏名（本籍）            あら がね ひろ み  
荒 金 博 美            （ 大分県 ）

学位の種類            博士（文化政策学）

学位の記号            文政博論乙第3号

学位論文題目

歴史的遺産を活かした地域協働のまちづくりに関する研究  
—石川県加賀市を事例として—

学位審査委員	主査 教授	小森 治夫
	副査 教授	小暮 宣雄
	副査 教授	阪本 崇

# 論文内容の要旨

## 目 次

### 序章 本研究の背景および目的・方法

1. 本研究の背景
2. 本研究の目的・方法および対象都市
3. 本論文の構成

### 第1章 「歴史的遺産」の概念の拡大とまちづくりへの活用

1. はじめに
2. 「まちづくり」とは何か
3. 「歴史的遺産」の概念の拡大とまちづくりへの活用
4. 歴史的遺産の保存・活用に対する支援策の進展
5. まとめ

### 第2章 「歴史的遺産を活かしたまちづくり」の担い手のあり方と合意形成の要件

1. 課題の提起
2. 協働のまちづくりにおける担い手（主体）のあり方
3. 「歴史的遺産を活かしたまちづくり」における合意形成の要件
4. まとめと合意形成の要件

### 第3章 石川県加賀市の歴史的変遷と新たなまちづくりへの取り組み

1. はじめに
2. 加賀市の歴史的変遷
3. 加賀市の産業構造の特色
4. 加賀市と山中町との合併による新「加賀市」の成立
5. 加賀市歴史文化基本構想の策定
6. まとめと課題

### 第4章 「大聖寺城下町」における歴史的遺産を活かしたまちづくり

1. はじめに
2. 大聖寺城下町の特徴
3. 地域住民と行政の協働による歴史的景観整備・保全の取り組み
4. 多様な主体による歴史的遺産を活かした文化的イベントなどの開催

5. 大聖寺の現況に関する地域住民・来訪者の評価とその検証
6. 総括および今後の課題

## 第5章 「北前船の里」・加賀橋立の船主集落における歴史的景観の保全と活用

1. はじめに
2. 北前船の概要と経済的・文化的意義
3. 北前船主と大聖寺藩
4. 加賀橋立・船主集落の特色と景観保全の意義
5. 地域住民と行政の協働による歴史的景観保全の取り組み
6. 「重伝建地区」選定と「まちづくり」への活用
7. まとめ・考察と今後の課題

## 第6章 「九谷焼」発祥地としての地域振興のあり方

1. はじめに
2. 九谷焼の発祥と現代への継承
3. 加賀市における九谷焼を活かしたまちづくり
4. 加賀市への観光客の動向、および観光資源に関する調査
5. 2015（平成27）年、「九谷焼開窯360周年」記念の年
6. まとめと今後の課題

## 終章 「歴史的遺産を活かしたまちづくり」による地方都市の再生

1. 「歴史的遺産」の特質および概念の拡大とまちづくりへの活用
2. 「歴史的遺産を活かしたまちづくり」の担い手のあり方と合意形成の要件
3. 石川県加賀市における「歴史的遺産を活かしたまちづくり」の調査事例の比較・検証
4. まとめ・考察
5. 今後の課題と展望

## 論文の要旨

本学位請求論文は、歴史的遺産を活用することが、まちづくり活動にどのように寄与するかをテーマとして考察した論文である。とりわけ、石川県加賀市の景観まちづくりの事例に着目をして、加賀市を対象とした初めての本格的、総合的な研究を目指して執筆されたものである。

序章では、研究の背景および目的・方法について述べるとともに、先行研究について記述している。そのなかで、加賀市を総合的に捉えた研究が見当たらないことを示すことにより、本研究の意義を明らかにしている。

第 1 章では、歴史的遺産の概念が従来の文化財の枠を超えて、地域住民にとって身近で大切なもの、歴史的・文化的価値を共有できる有形・無形のものまで拡大していることを示している。これにより、歴史的遺産を活用したまちづくり活動が、全国的に活発化していると述べている。

第 2 章では、歴史的遺産を活かしたまちづくりの担い手と住民の合意形成について検討している。奈良県橿原市今井町と埼玉県川越市一番街商店街を取り上げ、合意形成過程において住民の反対運動が起き、合意形成が停滞した事例としている。その要因として、反対意見者が議論に参加する機会が十分でなく、行政や他の住民団体との間で不信感が増大したことをあげ、民主的な議論の積み重ねが重要であると指摘している。

第 3 章では、加賀市の歴史的変遷、産業構造、観光政策を考察するとともに、「歴史文化基本構想」の策定による新たなまちづくりへの取り組みについて検討している。また、加賀市を、昭和、平成という 2 度にわたる市町村合併により成立した「多核都市」として捉えている。

第 4 章では、加賀市の中心地である大聖寺において展開されてきた、景観まちづくり活動について考察している。城下町大聖寺の山の下寺院群においては、地区住民が「まちづくり協議会」を組織し、行政と協力しつつ、町並み整備に向けての「ローカル・ルール」（歴史的景観整備計画と歴史的景観整備基準）を創り出した、と高く評価している。

第 5 章では、加賀橋立の北前船の船主集落における景観保全運動について考察している。「北前船の里資料館」開館を契機に、「重要伝統的建造物群保存地区」の選定に向けての住民合意の形成が、異例の早さで実現したことに着目している。住民合意の要件として、行政の一貫した丁寧な対応と、交流や情報交換のための「場」が繰り返し設けられて、十分な協議がなされたことを指摘している。

第 6 章では、「九谷焼」発祥の地としてのブランドカを活かした 3 地区（山中温泉、山代温泉、大聖寺）の取り組みを検証している。

終章では、本論文のまとめとして、各章の総括をおこなうとともに、歴史的遺産を活かしたまちづくりを進めるためには、「生涯学習」（とくに歴史や文化の学習）が重要であるとしている。

## 論文審査の結果の要旨

本学位請求論文は、歴史的遺産に着目し、歴史的遺産を活用することが、まちづくり活動にいかにも有効であるかを、石川県加賀市を事例として考察した論文である。

そのために、本学位請求論文提出者が実践している、「大聖寺城下町」における歴史的遺産を活かしたまちづくり活動、「北前船の里」加賀橋立の船主集落における歴史的景観の保全と活用によるまちづくり活動、「九谷焼」発祥地としての地域振興活動などのフィールドワークを行い、歴史的遺産の活用によるまちづくりの有効性を検証している。

以下、2018年1月27日に実施された口頭試問について報告する。

はじめに、学位請求者から本学位請求論文について、特に主張したいこと、先行研究を超えて付け加えられた成果等が簡潔にしかも的確に述べられた。

その後、3名の審査委員から、概ね次のような評価や意見が述べられた。

まず、12年間という長い年月をかけてこの研究論文を書き上げたこと自体、素晴らしいことであり、しかも、豊富な歴史研究と事例研究をもとにして、石川県加賀市のまちづくりを総合的にまとめた最初の論文である、ということが評価される。

この総体的評価を前提としながら、審査員からいくつかの質問と課題の指摘があった。

最も重要なことは、本論文の中心課題である、景観を守る住民合意の形成過程についてである。景観まちづくり論の第一人者である西村幸夫は、加賀市における景観保護の住民合意について高い評価をしているが、その内容については深い分析をしていない。「ローカル・ルール」を創意工夫により創り出した住民自身による詳細な分析が待たれるところであるが、本論文はそれにアプローチを試みたものである。本論文の第4章、第5章がこれに当たるが、この合意形成のプロセスについてはもっと丁寧な論述が必要である。学位請求者は、論文中に表や年表を多く使用しており、それはそれで参考となるのだが、本論文ではさらに詳しい説明が必要とされるであろう。

また、結びの部分では、「生涯学習」、まちづくりにおける歴史・文化の学習の重要性を指摘している。学位請求者は日本史の教諭であり、石川県では郷土史講座の講師を務めている。その実践活動から、歴史学習の重要性を主張する気持ちは理解できるが、本論文の結論部分では生涯学習（歴史学習）に還元するのではなく、景観保護の「ローカル・ルール」策定の民主主義を強調する方がよい。

このように、審査委員3名は荒金論文を高く評価したが、改善すべき点や今後に残された課題について再度まとめると、次のようになる。それは、本論文の中心課題である景観を守る住民合意の形成過程についてである。そのプロセスを明らかにするためには、もっと丁寧な論述を行う必要がある。とくに、具体的な論述方法として、年表や表に関する説明を詳しく展開するとともに、多用されている箇条書きを普通の文章表現に直すべきである。これらは、今後の出版の際に対処すべき点である。



博士学位論文 内容の要旨および審査結果の要旨

発行 2018年6月7日  
発行者 京都橘大学大学院 文化政策学研究科  
607-8175 京都市山科区大宅山田町 34  
TEL 075-571-1111 (代表)